

令和 5 年(2023 年)5 月 8 日

保護者のみなさまへ

彦根市子ども未来部幼児課長

### 保育所等における新型コロナウイルス感染防止対策の変更について

平素は、本市就学前教育・保育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題の件につきまして、令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に位置付けされたことを踏まえ、保育所等における新型コロナウイルス感染防止対策について、下記のとおり取扱いを改めることとしましたのでお知らせします。

なお、本取扱いの変更と併せて、「新型コロナウイルス感染症に対する公立幼稚園・認定こども園・認可保育施設の対応について（彦根市ガイドライン）【第 19 版】」については廃止することとなりますので併せて通知します。

### 記

- 1 園児が新型コロナ陽性と診断された場合は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過後」（無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過後）から登園を再開するようお願いします
- 2 濃厚接触者の特定はなくなりましたので、園児と同居するご家族が新型コロナ陽性と診断された場合も、通常通り登園していただいて構いません。
- 3 園児が新型コロナ陽性と診断され自宅療養した場合の保育料日割り計算は行いません。

彦根市子ども未来部幼児課

〒522-0041 彦根市平田町 670 番地

(彦根市福祉センター2 階)

TEL0749-23-9597 FAX0749-26-1768

E-mail : [jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp)